証券コード　7671
2020年９月９日

株　主　各　位

大阪市西区靭本町一丁目13番１号
ドットコムビル
株式会社ＡｍｉｄＡホールディングス
代表取締役社長　藤　田　　優

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年９月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年９月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区瓦町三丁目５番７号　ＮＲＥＧ御堂筋ビル
コンファレンスプラザ大阪御堂筋　Ｂ１階　コンファレンスルームＫ室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。）
３．目的事項
報告事項　１．第21期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.amida.holdings/）に掲載させていただきます。
本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.amida.holdings/）に掲載しております。
①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果を背景に企業の経営成績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調が続いておりましたが、国内における消費税増税による消費の落ち込みや、米中貿易摩擦などの海外の不安定な情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外に大きな影響を及ぼし、先行き不透明な状況となっております。

一方、ＥＣ通販市場における印章市場は拡大が見込まれるものの、印章業界全体ではやや減少の傾向にあり、顧客獲得のための企業間競争が更に激しくなる状況の中、購入経路（パソコンからスマートフォンの比率逆転）の変化によって、今後も顧客獲得のための集客（サーチワード広告等）コストは増加する傾向にあり、企業収益への影響は強まると考えております。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、インターネットビジネスの可能性を追求し、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝え、グローバルな経営に取り組むという経営方針の下、既存のデジタルマーケティング事業による集客と、販売、製造、出荷まで行うＥＣ通販事業をグループ全体で一気通貫型の事業体系として取り組んでまいりました。また、ブランディング強化のためのプロモーションとして、はんこサミットの開催、ネットＴＶ動画、ＷＥＢ動画広告やラジオＣＭの配信などの広告宣伝活動を積極的に実施いたしました。

当連結会計年度においては、情報取得を目的とする顧客への情報系サイト（「印鑑うんちく事典」等）への訪問客数（流入数）の増加及びキーワード検索順位の安定化によって、グループサイト全体の流入数は18,045,264件（前期比47.7％増）となり増加傾向で推移いたしました。流入数のうち実際に購入に至った割合（ＣＶＲ）は前期と比較して0.9ポイント減少し2.4％となりましたが、購入を目的とする顧客への販売系サイト（「ハンコヤドットコムサイト」等）の自然検索順位が上位で安定しており、受注件数は前期と比較して23,235件（前期比5.7％増）増加いたしました。

これらによって、売上高は前期比で6.5％増加いたしました。利益につきましては、ブランディング強化のためのプロモーション費用によって広告宣伝費は増加しましたが、その他の広告運用の見直しにより販売促進費が削減されたことや、効率的な経費の運用に努めた結果、販売費及び一般管理費の売上比率が前期と比較して1.2％減少し営業利益は増加いたしました。また、キャッシュレス還元事業による補助金収入を営業外収益に計上しており、これらの要因により経常利益も増加いたしました。

事業別の経営成績は以下のとおりであります。

ＥＣ通販事業におきましては、客数は429,927人で前期と比べ23,471人（前期比5.8％増）増加、客単価は6,732円で前期と比べ48円（前期比0.7％増）増加となりました。

主な商材区分別の状況は、彫刻（主に印鑑及び印鑑ケース等の取り扱い）では、売上高は1,811,259千円で前期と比べ86,936千円（前期比5.0％増）増加となり、スタンプ（主に浸透印及びゴム印等の取り扱い）では、売上高は754,134千円で前期と比べ51,537千円（前期比7.3％増）増加となり、印刷（主にカレンダー、名刺等の取り扱い）では、売上高は194,599千円で前期と比べ3,079千円（前期比1.6％増）増加となりました。

デジタルマーケティング事業におきましては、ＷＥＢマーケティング分野では、主にグループ会社である株式会社ハンコヤドットコムの顧客獲得のためのサイト構築、広告運用、ＳＥＯ対策及びグループ会社のシステムの保守・開発支援サービスを行ないました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,894,436千円（前期比6.5％増）、営業利益は283,479千円（前期比22.1％増）、経常利益は297,975千円（前期比38.6％増）となりました。また、特別利益に役員退職慰労引当金戻入額50,000千円を計上しており、税金等調整前当期純利益は341,443千円（前期比58.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は249,510千円（前期比68.4％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は14,792千円であり、当社グループの報告セグメントはＥＣ通販事業のみであるため、事業内容別に記載しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

① ＥＣ通販事業

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

② デジタルマーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム及び販売システム等の機能追加に係る投資12,873千円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

① 既存事業（ＥＣ通販関連分野及びＷＥＢマーケティング分野）の拡大

デジタルマーケティング事業におけるＷＥＢマーケティング分野では、ＥＣサイトへの顧客流入経路の多様化に対応するための広告コストが増加する傾向にありますが、利益の圧迫を回避するために以下の取り組みを実施してまいります。

1．ブランディングの強化をすることで「ハンコヤドットコム」などの指名検索による顧客流入拡大を進めてまいります。

2．顧客ニーズの情報を参考に、商品提案力の強化を進めてまいります。

3．ＳＥＯでは、Ｇｏｏｇｌｅのアルゴリズムの変化への対応施策に継続的に取り組みます。

4．現在は当社グループの株式会社ハンコヤドットコム向けとなっている、集客を主軸としたサイト運営・支援サービスを、外部顧客にも同様のサービスを提供できる体制づくりを進めてまいります。

5．システム保守サービスでは、システムの安定稼働はもちろんのこと、提供先が業績又は戦略の判断指標（分析数値や運用効率の改善など）となる数値の提案ができる体制づくりを進めてまいります。

ＥＣ通販事業においては、印鑑及びスタンプを中心とした商材を自社グループサイトをはじめとしたインターネット通販サイトで販売しておりますが、人材不足による配送コストの対策や配送手段の対策、また、購入デバイスの変化に対応した販売サイトの構築など、更なる顧客の利便性向上（画面の切替速度や見易さなど）を追求する必要があると認識しております。

また、国内における製造拠点を充実させたことで即日出荷対応地域エリアは日本国内の約90%以上となり、同地域に翌日午前中配達が可能となっております。

② 新規事業（デジタル化分野）による収益基盤の拡大

当社グループは、主軸事業であるＥＣ通販事業に次ぐ新たな収益基盤となる新規分野の展開が必要であると考えております。インターネットを通じて、一人でも多くの方にその利便性・楽しさ・文化的な豊かさを伝えるという経営方針のもと、事業化に向けた取り組みを実施してまいります。今後、世の中に存在する身の回りの“不便”をインターネットやスマートフォンなどを活用し、便利にするビジネスにも取り組んでまいります。

③ 人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、人材獲得競争が激しいデジタルマーケティング事業で、次なる成長基盤を構築していくために優秀な人材の確保及び組織体制の強化が必要であると認識しております。当面は経験値の高いキャリア採用を積極的に行うとともに成長基盤を構築し、企業文化の整備を進めることで人材の定着と能力の向上を行い、適材適所による「人財」を活かす組織運営を行ってまいります。

④ 財務戦略

当社グループにおける財務戦略として、安定した財務基盤のもと、手元資金の充実を図ることで財務健全性を確保し、成長への計画的な投資及び機動的な投資等に対応できる体制を整えることにより、企業体質の強化に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の整備

当社グループが今後更なる成長を継続するための体制を構築するためには、情報の可視化による認識の共有化及び各種業務の標準化が必要であると考えております。システム化により各種経営指標の数値等の情報を可視化し、定量的データに基づく分析が行える環境を整え、迅速な意思決定を行う体制を構築してまいります。また、業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させることで内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑥　ブランドの知名度向上

当社グループが運営するハンコヤドットコムサイトについて、事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るために、知名度向上のためのブランディング施策が重要であると認識しております。そのために、新聞広告、メディア広告を活用し、宣伝及びプロモーションを強化することで、ハンコヤドットコムサイトの知名度を向上させ、グループサイトへの訴求効果を図ってまいります。

⑦　各種感染症の予防対策

当社グループでは、各種感染症拡大の状況が発生した場合に、政府・地方自治体が示す方針及び各種要請を踏まえ、一部の従業員に対し、テレワークなどを行いながらも、主要事業であるＥＣ通販事業は各種感染症の感染予防対策を講じながら事業継続ができるように努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第18期 (2017年６月期)	第19期 (2018年６月期)	第20期 (2019年６月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年６月期)
売上高(千円)	2,563,214	2,746,209	2,718,421	2,894,436
経常利益(千円)	376,300	317,670	214,952	297,975
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	245,879	203,575	148,153	249,510
１株当たり当期純利益（円）	122.94	101.79	72.10	118.59
総資産(千円)	1,457,876	1,618,354	1,840,981	2,096,880
純資産(千円)	921,781	1,125,357	1,413,193	1,662,656
１株当たり純資産額（円）	460.89	562.68	671.66	790.24

(注) １．当社では、第20期より連結計算書類を作成しており、第18期及び第19期は参考として金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を記載しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第20期の期首から適用しており、第19期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第18期 (2017年６月期)	第19期 (2018年６月期)	第20期 (2019年６月期)	第21期 (当事業年度) (2020年６月期)
営業収益(千円)	469,404	493,042	476,586	401,115
経常利益(千円)	174,589	195,039	148,966	94,209
当期純利益(千円)	103,502	129,311	103,496	113,619
１株当たり当期純利益（円）	51.75	64.66	50.36	54.00
総資産(千円)	973,651	1,114,190	1,331,740	1,378,735
純資産(千円)	762,243	891,554	1,134,734	1,248,306
１株当たり純資産額（円）	381.12	445.78	539.31	593.30

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハンコヤドットコム	10百万円	100%	印章を中心とした製造販売及び事務関連の通販事業等
株式会社AmidA	10百万円	100%	デジタルマーケティング事業、インターネットメディア事業、WEB・ITコンサルティング事業、ECビジネス企画・運営事業等

(7) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

事業区分	主要な事業内容
EC通販事業	印鑑及びスタンプを中心とした商材を取り扱い、自社グループサイトを中心としたインターネット通販サイトの運営
デジタルマーケティング事業	インターネット広告の運用、SEOコンサルティング、サイト運営コンサルティング、広告代理店業、システム運用及び保守

(8) 主要な事業所（2020年6月30日現在）

① 当社

事業所	所在地
本社	大阪市西区靭本町一丁目13番1号　ドットコムビル
大阪支社	大阪市西区靭本町一丁目11番7号　信濃橋三井ビルディング7階

② 子会社

会社名	本店所在地
株式会社ハンコヤドットコム	大阪市西区靭本町一丁目13番1号　ドットコムビル
株式会社AmidA	大阪市西区靭本町一丁目13番1号　ドットコムビル

(9) 使用人の状況（2020年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＥＣ通販事業	64（18）名	6名増（－）
デジタルマーケティング事業	30（1）	5名増（1名減）
全社（共通）	10（－）	－（－）
合計	104（19）	11名増（1名減）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10（－）名	－（－）	40.5歳	6.3年

（注）使用人数は使用人兼務役員を含む就業員数であります。なお、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年６月30日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年６月30日現在）

（1）発行可能株式総数　8,000,000株

（2）発行済株式の総数　2,104,100株

（3）株主数　1,111名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
藤田優	1,002,600株	47.65%
藤田英人	230,000	10.93
株式会社Egg	200,000	9.51
株式会社ビジョン	102,600	4.88
藤田千鶴	100,000	4.75
株式会社SBI証券	40,145	1.91
光通信株式会社	19,000	0.90
吉弘和正	14,900	0.71
榊原卓丸	12,300	0.58
新沼吾史	11,100	0.53

（注）持株比率は自己株式（100株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2020年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長ＣＥＯ	藤　田　　優	株式会社ハンコヤドットコム　代表取締役 株式会社ＡｍｉｄＡ　代表取締役 株式会社Ｅｇｇ　代表取締役 株式会社ヴァランス　取締役
専務取締役ＣＯＯ	藤　田　英　人	株式会社ＭＩＲＡＩＥ　代表取締役 株式会社ハンコヤドットコム　専務取締役 株式会社ヴァランス　取締役
取締役ＣＦＯ	浅　田　保　行	グループ統括管理本部長 株式会社ハンコヤドットコム　取締役兼管理部長 株式会社ＡｍｉｄＡ　取締役兼管理部長
取締役兼執行役員ＣＣＯ	糟　谷　八千子	経営企画部長 株式会社ハンコヤドットコム　取締役
取締役	徳　丸　博　之	株式会社ＧＲＥＥＴＩＮＧ ＷＯＲＫＳ　代表取締役
監査役（常勤）	平　岡　正　啓	株式会社ハンコヤドットコム　監査役 株式会社ＡｍｉｄＡ　監査役
監査役（常勤）	横　田　喜　浩	株式会社ハンコヤドットコム　監査役 株式会社ＡｍｉｄＡ　監査役
監査役	本　間　拓　洋	本間国際綜合法律事務所　代表
監査役	宮　本　文　子	中村文子公認会計士事務所　所長 さくら合同会社　代表

（注）１．取締役 徳丸博之氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 平岡正啓氏、監査役 本間拓洋氏及び監査役 宮本文子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、取締役 徳丸博之氏及び監査役 本間拓洋氏並びに監査役 宮本文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役 平岡正啓氏は、上場企業の監査役として得た豊富な知見を有しております。また監査役 本間拓洋氏は、弁護士としての知見を有しており、監査役 宮本文子氏は公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役 平岡正啓氏は、2020年８月31日付で辞任する予定であります。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1名)	185,760千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	12,241千円 (8,400千円)
合計 （うち社外役員）	9名 (4名)	198,001千円 (10,200千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2016年６月30日開催の臨時株主総会において年額３億円以内（うち社外取締役分は2,000万円以内）と決議されております。
３．監査役の報酬限度額は、2016年６月30日開催の臨時株主総会において年額2,000万円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役徳丸博之氏は、株式会社ＧＲＥＥＴＩＮＧ ＷＯＲＫＳの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役本間拓洋氏は、本間国際綜合法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役宮本文子氏は、中村文子公認会計士事務所の所長及びさくら合同会社の代表を兼務しておりますが、同事務所等と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 徳丸 博之	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席いたしました。取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 平岡 正啓	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席、コンプライアンス委員会６回すべてに出席、全グループ部長会12回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会等に出席する他、決議内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に上場会社の監査役の経験者としての幅広い経験から適宜発言を行っております。
監査役 本間 拓洋	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。 取締役会及び監査役会に出席する他、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 宮本 文子	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席、監査役会13回すべてに出席いたしました。 取締役会及び監査役会に出席する他、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,671,439**	**流動負債**	**356,616**
現金及び預金	1,256,511	買掛金	55,057
売掛金	122,783	未払金	157,127
商品	72,994	未払法人税等	70,877
仕掛品	555	未払消費税等	45,072
原材料及び貯蔵品	186,745	預り金	13,512
前払費用	29,182	ポイント引当金	6,958
その他	2,667	その他	8,011
固定資産	**425,441**	**固定負債**	**77,608**
有形固定資産	**328,318**	役員退職慰労引当金	76,480
建物	101,800	繰延税金負債	1,128
機械装置及び運搬具	109,005	**負債合計**	**434,224**
工具、器具及び備品	4,433	**純資産の部**	
土地	113,078	**株主資本**	**1,662,656**
無形固定資産	**69,459**	資本金	79,913
ソフトウエア	67,097	資本剰余金	69,913
ソフトウエア仮勘定	2,011	利益剰余金	1,513,020
その他	350	自己株式	△191
投資その他の資産	**27,662**	**純資産合計**	**1,662,656**
繰延税金資産	3,567		
差入保証金	17,109		
その他	6,985		
資産合計	**2,096,880**	**負債及び純資産合計**	**2,096,880**

(注)　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,894,436**
売上原価		**1,357,580**
売上総利益		**1,536,855**
販売費及び一般管理費		**1,253,376**
営業利益		**283,479**
営業外収益		
受取利息	12	
補助金収入	14,254	
その他	228	14,495
経常利益		**297,975**
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	50,000	50,000
特別損失		
固定資産除却損	6,531	6,531
税金等調整前当期純利益		**341,443**
法人税、住民税及び事業税	94,898	
法人税等調整額	△2,965	91,933
当期純利益		**249,510**
親会社株主に帰属する当期純利益		**249,510**

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,073,917**	**流動負債**	**53,948**
現金及び預金	1,067,861	未払金	22,444
貯蔵品	31	未払費用	755
前払費用	3,357	未払法人税等	13,957
その他	2,667	未払消費税等	8,900
固定資産	**304,817**	預り金	7,890
有形固定資産	**2,548**	**固定負債**	**76,480**
建物	2,269	役員退職慰労引当金	76,480
車両運搬具	0	**負債合計**	**130,428**
工具、器具及び備品	279	**純資産の部**	
無形固定資産	**88**	**株主資本**	
ソフトウエア	88	**資本金**	**79,913**
投資その他の資産	**302,181**	**資本剰余金**	**69,913**
関係会社株式	20,000	資本準備金	69,913
出資金	2	**利益剰余金**	**1,098,670**
関係会社長期貸付金	261,791	その他利益剰余金	1,098,670
繰延税金資産	2,222	別途積立金	963,000
その他	18,165	繰越利益剰余金	135,670
		自己株式	**△191**
		純資産合計	**1,248,306**
資産合計	**1,378,735**	**負債及び純資産合計**	**1,378,735**

(注)　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**401,115**
営業費用		**310,487**
営業利益		**90,627**
営業外収益		
受取利息	3,583	
その他	0	3,583
営業外費用		
支払利息	1	1
経常利益		**94,209**
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	50,000	50,000
税引前当期純利益		**144,209**
法人税、住民税及び事業税	29,228	
法人税等調整額	1,362	30,590
当期純利益		**113,619**

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月12日

株式会社ＡｍｉｄＡホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣　田　壽　俊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　間　　薫　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AmidAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月12日

株式会社ＡｍｉｄＡホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣　田　壽　俊　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　間　　薫　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社AmidAホールディングスの2019年７月１日から2020年６月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年６月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月12日

株式会社ＡｍｉｄＡホールディングス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　平　岡　正　啓　㊞

常勤監査役　横　田　喜　浩　㊞

社外監査役　本　間　拓　洋　㊞

社外監査役　宮　本　文　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

その他の剰余金の処分につきましては、長期的な自己資本の充実のため、以下のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

１．増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	100,000,000円

２．減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	100,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役１名を含む取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	藤田　優 （1968年10月13日） 再任	1994年４月　藤田実業（家業）入社 2000年３月　当社設立 代表取締役社長 2007年４月　㈱ヴァランス取締役（現任） 2011年６月　㈱Ｅｇｇ代表取締役（現任） 2014年９月　㈱ハンコヤドットコム代表取締役（現任） 2015年９月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任） 2016年７月　㈱ＡｍｉｄＡ（㈱オフィスクエアより商号変更）代表取締役（現任）	1,002,600株
2	藤田英人 （1971年１月６日） 再任	1997年４月　藤田実業（家業）入社 2000年３月　当社専務取締役 2007年４月　㈱ヴァランス取締役（現任） 2014年９月　㈱ハンコヤドットコム専務取締役（現任） 2015年４月　㈱ＭＩＲＡＩＥ代表取締役（現任） 2015年９月　当社専務取締役ＣＯＯ（現任）	230,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	浅田保行 （1967年2月11日） 再任	1985年3月　コーナン商事㈱入社 1993年3月　同社 財経部次長兼経理課長 1995年12月　㈱フレッシュデリカ入社 1996年5月　上野輸送㈱入社 1997年5月　㈱ビューカンパニー入社 2001年5月　同社 取締役管理会計担当 2003年3月　同社 取締役経理担当 2005年2月　同社 取締役総合企画部長 2007年3月　当社入社 管理部長 2015年9月　当社 グループ統括管理本部執行役員ＣＦＯ 2016年7月　当社 取締役ＣＦＯ兼グループ統括管理本部長（現任） ㈱ＡｍｉｄＡ取締役兼管理部長（現任） ㈱ハンコヤドットコム取締役兼管理部長（現任）	8,200株
4	糟谷八千子 （1975年1月22日） 再任	1993年4月　山文商事㈱入社 1995年12月　佐田建設㈱入社 1997年7月　ルネサンス入社 2000年4月　当社入社 2007年1月　当社 経営企画室長 2009年4月　当社 経営企画部長 2016年7月　当社 取締役兼執行役員ＣＣＯ兼経営企画部長（現任） ㈱ハンコヤドットコム取締役（現任）	6,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	津野 友邦（つの ともくに） （1973年１月20日） 新任	2002年10月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年７月　津野公認会計士事務所 開業 代表（現任） 2010年９月　税理士法人津野・倉本会計事務所 設立 代表社員 2016年６月　㈱髙松コンストラクショングループ社外監査役（現任） 2016年９月　いざなみ監査法人設立 代表社員（現任） 2017年１月　いざなみ税理士法人設立 代表社員（現任） 2018年１月　㈱いざなみ総研設立 代表取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．津野友邦氏は、社外取締役候補者であります。
３．津野友邦氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱いざなみ総研等の代表として、会計、税務及び経営指導等に従事され、企業価値向上に向けた戦略的アドバイザーとしての経験を当社で発揮していただけると判断したためであります。
４．津野友邦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
５．当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第29条第２項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、津野友邦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以　上

『MEMO』

『MEMO』

『MEMO』

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区瓦町三丁目５番７号　ＮＲＥＧ御堂筋ビル
　　コンファレンスプラザ大阪御堂筋　Ｂ１階　コンファレンスルームＫ室

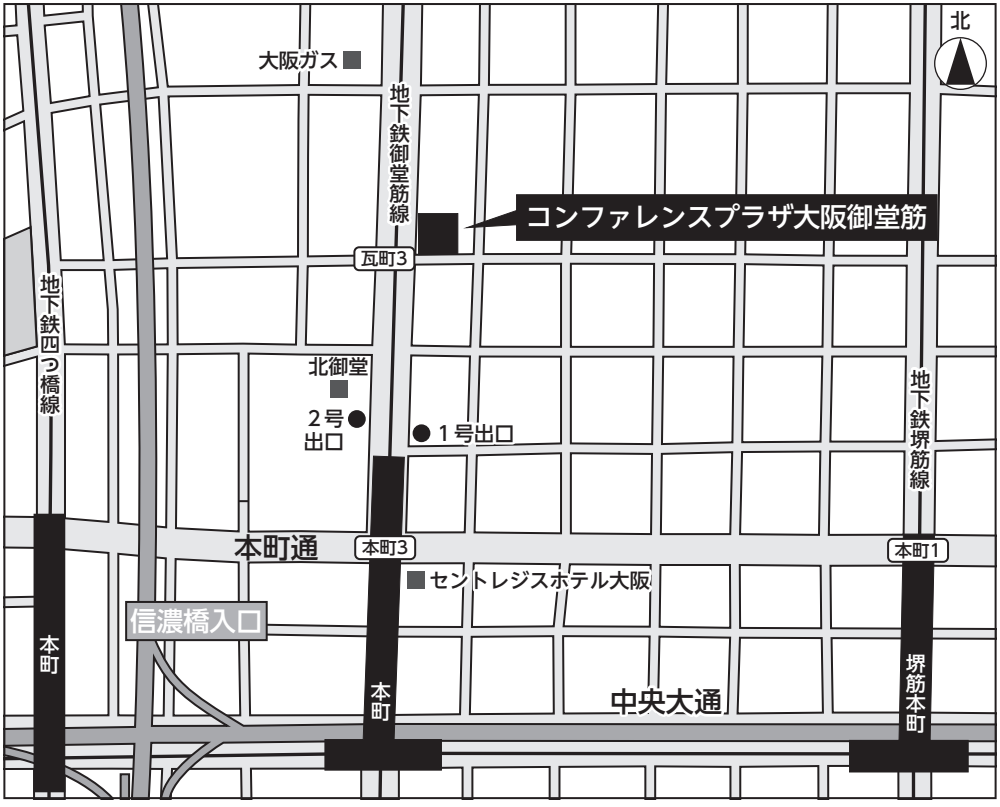

交通　地下鉄御堂筋線本町駅　２号出口より　徒歩約３分

新型コロナウイルス「COVID-19」の感染拡大が懸念されていますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。